

第十三部

第六回 参議院運輸委員會會議錄第十四号

昭和二十四年十二月三日(土曜日)午後一時三十分開会

本日の会議に付した事件

○国際観光ホテル整備法案(衆議院提出)

○道路運送法の一部を改正する法律案(内閣提出・衆議院送付)

○調査報告書に関する件

○委員長(板谷順助君) 只今から運輸委員會を開会いたします。先ず国際観光ホテル整備法案を議題といたします。速記を止めて。

午後一時三十一分速記中止

午後二時十二分速記開始

○委員長(板谷順助君) 速記を始め。暫く休憩いたします。

午後二時三十分休憩

午後四時五十二分開会

○委員長(板谷順助君) これより引続き委員會を開きます。

先ず道路運送法の一部を改正する法律案を議題に供しますが、この法案に対する質疑は前回において大體盡き、おとみなしたわけであり、尙簡単な御質疑があるならば、この際お許しをしたいと思います。

その以前に本多國務大臣より進んで發言の要求がありますので、これを許します。

○國務大臣(本多市郎君) 今回道路運送法の規定に係る事項を、地方に行政事務の委任をすることになった

のでありますが、その委任の時期並びに法律の改正をお願いする前後の關係におきまして、誠に委員會の御立場を考へますと、穩當を欠いていた点があつたと考へるのであります。この点は誠に遺憾に存する次第でございます。つきましては、どうか事情を御了承下さいまして、今回は是非御了承頂きたいと思ひますが、今後は委員會の御意見を十分尊重し、こうしたいことな

いように注意したいと思ひますので、何分御了承をお願いいたします。

○鈴木清一君 因らざるは國務大臣の方から先にお話がありましたので、その点につきましても意見を述べたいと思ひますが、それは一応伏せることとして、ただ今後はどういふようなことを言われたらうでありますか。

○委員長(板谷順助君) 他に御質疑ありませんか。

○鈴木清一君 逐條審議につきましても、皆條から大分質問されておりますので、私は質疑をこの程度で打ち切りま

す。

○委員長(板谷順助君) 他に御質疑ありませんか。御質疑ありませんか。

○委員長(板谷順助君) 他に御質疑ありませんか。御質疑ありませんか。

○鈴木清一君 私は先ずこの法案に對して反對の意見を表明します。理由を申し上げます。交通行政の一貫性というものは、今まで度々叫ばれてお

つたことであり、今日の日本の状態におきましては交通行政の一貫性というこ

とはつきり確立して行かなければならぬに拘らず、この法案によりま

する人事権と行政権というやうな面におきまして、一貫性を欠くやうな面になつておる点につきまして、先ず反對の意見を表明するわけでありま

す。従つてこれに携へるやうな職員の身分保障につきましても、実はこの法案のう

ちで示されておる点におきましても、はつきり保障されておらないといふことは、地方に委譲されたために必然的に地方の状況の下に行政整理とい

ふやうなことも、今後尙予想されるのであります。こうした点につきまして反對の理由とするわけでありま

す。従つて反對の理由は少いと思ひますが、この法案が通過し実施される場合においては働

く者の立場から見ます場合、それから國家の交通行政というやうなものを見ます場合におきまして、多大の支障を來すと思ひますので、反對を表明するわけでありま

す。

○内村清次君 私は社會黨を代表いたしまして、この問題につきましては自動車行政の一元化とその円滑な発達を、一貫した目標の下に推し進めて行くという見地からいたしまして、運輸省は出先機關の整理等、政府の方針に

よるところのこの問題を地方に委譲するといふやうなことを、而も法規の点につきましても多大の疑義があるの

にこの委譲されましたところの職員の身分問題であります。この身分問題が、我々が危惧しておるところの重要な一つでありまして、而も地方の状況によりましては、すでに地域的におきまして、整理の風に見舞われんとしておるところのこの職員の状態に對しても、我々はこれはどうしても國家の見地からして、人員の問題、定員の問題、又は今後の厚生施設その他の恩恵の問題も考へて行かなければならないことが、この委譲のためにこのことができないことにつきましては、我々は強く反対をしないで、我々としては、この法案に對しては反対を表明するものでございます。

○委員長(板谷順助君) 外に御意見ありませんか、御意見がありませんければ、討論は結局したものとみなして差支ありませんか。

○委員長(板谷順助君) それではこれより、道路運送法の一部を改正する法律案を議題といたしまして、採決をいたします。衆議院送付の原案に對して賛成の諸君の挙手を願います。

○委員長(板谷順助君) 多数であります。可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

とすると、このことに、これは修正をして置いたらどうかと、かように考えるのであります。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

ありますけれども、併し観光ホテルであるという事業の性質から考えまして、私はこれは当然運輸省がその主務省になるものであるという考えを持つております。恐らく政府の意見といたしまして、そこに結局決定するものであらうと考えております。本法案が成立いたしましたならば、委員会の皆様の御意向も運輸省が適当であるという御意見のようでございますので、この御意見を十分尊重いたしまして、速かに決定したいと存じます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

○委員長(板谷順助君) 御意見ないものと認めます。

それでは本日はこれにて散会いたし
ます。

午後五時三十一分散会

出席者は左の通り。

委員長 板谷 順助君
理事

委員 小泉 秀吉君
飯田精太郎君
丹羽 五郎君
内村 清次君
植竹 春彦君
大隅 憲二君
加藤常太郎君
入交 太蔵君
小野 哲君
高田 寛君
早川 慎一君
村上 義一君
鈴木 清一君

衆議院議員

親光事業振
興方策樹立
特別委員長 栗山長次郎君

国務大臣

運輸大臣 大屋 晋三君
国務大臣 本多 市郎君

政府委員

運輸事務官 (大臣官房
親光部長) 間嶋大治郎君

運輸事務官 (自動車局長) 牛島 辰彌君

法制局側

法制局長 奥野 健一君

昭和二十四年十二月十五日印刷

昭和二十四年十二月十六日發行

參議院事務局

印刷者 印刷所